

令和3年8月19日

保育施設（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業）
利用の保護者の皆様

松戸市
子ども部 保育課長

新型コロナウイルス感染拡大防止対策のお願い

日頃より、松戸市の保育行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症は、人流の増加やデルタ株の感染力などによって市中感染が多くなり、市内でも患者が急増しています。

こうした影響から、千葉県知事より、県の保健所では濃厚接触者の特定等が実施困難な状況であるといったことが示されました。

そのため、松戸市として下記の通り、保育施設の感染拡大防止に向けた休園基準の設定などの対策をとってまいりますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

記

【休園基準の設定】

◎施設内で園児の陽性者が出た場合

①陽性者が出たクラスを最大7日間休園（最終接触日の翌日から7日間）

この間、健康観察をして頂きます。

追加陽性者が出た場合…14日目まで休園継続

追加陽性者がない場合…8日目より特別保育対応（※1）

②その他のクラスは14日間、原則休園

1日目より特別保育対応

◎保育士等職員の陽性者が出た場合は通常保育

但し、職員5名以上の陽性者が出た場合原則休園 特別保育対応

(※1) 特別保育の利用は、医療従事者、保育・介護・障害者支援関係、インフラ関係（公共交通機関、電気・ガス・水道・通信事業など）、食品・生活必需品関係などに従事する者のほか、どうしても仕事が休めない方が対象となります。

陽性者が出たクラスの園児の兄弟児は特別保育の対象になりません。

【休園期間中について】

①モニタリング

休園期間中は陽性者および、そのクラスの方には各保育施設より健康観察（モニタリング）を行います。

②PCR検査

有症状者は医療機関で検査を実施。無症状者で不安のある方は市の補助を使って検査ができます（濃厚接触者にあたる方は対象とはなりません。）。詳細はホームページをご覧ください。

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kenko_fukushi/kansenshou/PCRjosei.html

③保育料・給食費

休園期間中は、感染に関するリスクが通常よりも高くなっていると考えられます。登園自粛を希望される方には、保育料・給食費は日割りで返還いたします。

休園期間中、ご心配なことがあった場合は各保育施設にご連絡ください。

[お問い合わせ]
松戸市子ども部保育課
047-366-7351